

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

---

令和3年2月24日 午前9時57分 開 会

---

出席委員

委員長	加 固 豊 治
副委員長	佐 藤 文 雄
委員	矢 口 龍 人
委員	古 橋 智 樹
委員	櫻 井 健 一

---

欠席委員

な し

---

委員外委員

な し

---

出席説明者

都市産業部長	鈴 木 芳 明
建設部長	石 塚 洋 二
道路課長	羽 成 英 明
観光課長	貝 塚 裕 行
観光課長補佐	鈴 木 薫

---

出席書記名

議会事務局 青 山 哲 士

---

## 議 事 日 程

令和3年2月24日（水曜日）午前9時57分 開 会

1. 委員長挨拶
2. 事 件
  - (1) 令和2年度道路課所管の繰越明許事業について
  - (2) 歩崎公園園地整備について
  - (3) その他
3. 閉 会

---

開 会 午前 9時57分

### ○加固豊治委員長

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ただいまの出席委員は6名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。  
次に、書記を指名いたします。議会事務局青山主任を指名いたします。  
本日の日程は、会議次第のとおりであります。  
それでは、早速本日の日程事項に入ります。  
初めに、令和2年度道路課所管の繰越明許事業についてを議題といたします。  
説明を求めます。

### ○建設部長（石塚洋二君）

おはようございます。  
お忙しい中、産業建設委員会開催をいただき、ありがとうございます。  
それでは、事件（1）令和2年度道路課所管の繰越明許事業について概略をご説明いたします。  
第1回定例会に上程を予定しています繰越明許事業は、道路課予算、道路維持管理事業（政策）で1事業、市道整備事業政策で3事業、合わせて4事業となります。  
これらの事業は、歳入や歳出の補正を伴う事業でありますので、詳細について羽成道路課長から説明はさせていただきます。よろしく願いいたします。

### ○道路課長（羽成英明君）

道路課羽成です。よろしく願いいたします。  
それでは、説明をさせていただきます。  
令和2年度道路課所管の繰越明許事業について、1、繰越明許費用について、（1）道路維持管理事業（政策）、令和2年度補正予算、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費ということで、事業といたしましては、03の道路維持管理事業政策で1億9440万円、2、補正予算といたしましてマイナス1215万円、こちらにつきましては、道路橋梁長寿命化点検委託でマイナス65万円、こちらについては入札の差金によるものです。道路橋梁長寿命化補修設計業務委託1150万円、こちらについては、国のほうからの内示がございませんでしたので減額するものでございます。  
予算現額といたしまして1億8225万円ということです。明許繰越費といたしまして、そのうち1億2400万円につきましては繰越しをお願いするものでございまして、高高速道路補修委託ということで、今

年度予定しておりまして内示がございました十三塚橋、要害橋、安笠橋について繰越しをお願いするものです。

(2) 市道整備事業(政策)、令和2年度補正予算、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁新設改良費、事業といたしましては、05市道整備事業(政策)2億4763万3000円、補正予算といたしまして2550万円、こちらについては、補正予算といたしまして、道路改良工事費として2550万円です。

予算現額といたしまして2億7313万3000円です。そのうち明許繰越費といたしまして8964万円というようにございまして、内容といたしまして、路線用地測量設計委託ということで、仮設石岡・かすみがうら広域幹線道路測量設計地籍調査といたしまして4334万円、道路排水整備工事といたしまして、新治地内の排水流末改修工事といたしまして1810万円、(3)といたしまして、道路改良工事といたしまして、仮設市道8-045号線の道路改良工事で2550万円ということです。こちら、工事について若干修正がございましたので、申し訳ございません。

続きまして、その各詳細についてご説明をいたします。

道路維持管理事業政策につきましては、高高速道路補修委託ということで、高高速道路補修委託、十三塚橋、要害橋、安笠橋ということで、委託概要といたしましては、かすみがうら市橋梁長寿命化計画に基づき常磐高速道路に架かる3跨線橋の下部補修工事ということで、剥落防止対策工、ひび割れ対策工、断面補修工、橋面保護工等を行うものでございます。

対象橋梁といたしましては、十三塚橋の下り線、延長といたしまして、橋の延長といたしまして60.6メートル、幅員として6.5メートル、場所は志筑地内です。関係市道といたしましては、市道8-227号線、要害橋下り線、橋の延長といたしましては65.6メートル、こちら訂正がございまして、幅員5メートルでございます。位置は下志筑地内、関係市道では市道8-2291号線、安笠橋上下線です。橋の延長としては51.8メートル、幅員7メートル、位置は中佐谷地内、関係市道は7-0920号線です。工事の完成見込みといたしましては、令和4年の3月を見込んでおります。

予算の額、繰越額としては、工事全体といたしまして、工事費につきましては、今現在、協定をしておりませんで、3月に協定を行った後、工事発注ということで、1億2400万、未契約の繰越しになります。繰越額に対応する歳入といたしましては、国庫補助金や社会資本整備総合交付金、あとは一般財源として起債対象事業となっております。

繰越しの理由といたしましては、令和2年度、ネクスコ東日本との協議によりまして、令和元年度の台風災害によって早急に橋梁補修をしなければならない状況の自治体を優先ということで、市内の補修工事について受託を見送られました。このため、年度内に完成ができないことから明許繰越とするものです。

場所の位置図については、今、画面表示のとおりのものでございます。上が十三塚橋、下が要害橋、次のページのほうで、安笠橋の位置はこちらの位置になっております。

続きまして、3番の市道整備政策につきましては、路線測量及び用地測量業務委託ということで、こちらについては、仮称石岡・かすみがうら広域幹線道路設計地質調査というようなものでございます。委託の概要といたしましては、千代田方面から市道6-0006号線の交差点を起点とし、石岡市三村大原地内を抜け、市道6-0004号線の公民館付近を終点とする幹線道路の測量、設計、地籍調査の等の業務です。路線測量は1.5キロメートル、道路調査地籍は1.1キロメートル、交差点設置は2か所、請負業者についてはアイワ技研、工期については令和2年7月28日から令和3年3月15日の契約となっております。完成見込みといたしましては、令和3年の6月を予定しております。こちらについては、繰越額として4334万円を予定しておりまして、財源としては一般財源を予定しています。

繰越し理由といたしましては、両市で、石岡市とかすみがうら市で工事をそれぞれ発注しておりますが、石岡市と協議しながら業務委託を進めております。計画区域内に基準点を設置することになりますが、その際に両市で実施した国土調査に誤差があるため、基準点については、道路の計画する位置に設置し、両市で測量誤差を調整する必要があります。石岡市では、基準点を設置するため、民地の借用に当たり、所有者の同意を得るのに時間を要しました。また、昨年7月に実施した住民説明会では、道路中心線の見直しというような意見がございましたので、石岡市で検討していることから時間を要しております。このため、全体の道路中心線の測量に影響し、工程が遅れ、年度内の完成ができず、明許繰越しとするものです。

年度内に完了する業務は、現地測量、平面作成図、中心線測量、縦横断測量、用地幅測量、地籍調査です。繰り越して実施するものとして、道路の詳細設計、交差点設計、交差点協議のほうを予定しております。

続きまして、道路排水整備工事ということで、新治地内の排水流末整備工事、工事概要として、新治地内の延長で305.7メートル、道路排水工事として、排水フリーム管でフリームを275メートル、暗渠管で600ミリのものを27メートル、集水ます2か所、請負業者は株式会社シマムラ、令和2年12月28日から令和3年3月15日の工期となっています。完成見込みといたしましては、令和3年の6月を予定しています。

繰越額といたしまして1810万円、排水路の入替えを行うため、隣地地権者の協力により仮設道路を設置して施工を予定していましたが、地権者との具体的な仮設道路の借用幅や道の補償範囲について協議が難航しています。現地調査及び設計協議に時間を要し、仮設道路の設置方法を変更し、契約変更もすることとなっています。また、排水フリーム、特注品でございますが、の納期が当初の見込みから1か月としていたが、業者からの発注確認によりますと、実際は2か月から3か月時間を要することとなっています。また、担当職員への用地協力依頼の説明、契約も現地の説明でも意思確認を図れなかったことなどから工期に配慮が欠け、年内完成ができず、明許繰越しとするものでございます。

位置図といたしまして、こちらのになってございます。カスミのところから千代田ゴルフセンターの間のところに入り口の改修工事を行うものでございます。

続きまして、道路改良工事といたしまして、仮設市道8-045号線の道路改良工事で、工事概要といたしましては、延長として200メートル、幅員6メートルの道路で、南側に1.5メートルの歩道を作るような予定でございます。完成見込みとしては、令和3年の10月を予定しています。令和2年度の補正をこれから予定している内容でございます。15款の国庫支出金、2項国庫補助金、8目社会資本整備総合交付金、1節社会資本整備総合交付金で1375万円、一般財源といたしましては1175万円を予定しています。

歳出予算につきましては、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁新設改良費、14節工事請負費で2250万円です。繰越額につきましては、未契約の繰越しとして2550万円を予定しています。繰越しに関する歳入といたしましては、社会資本整備総合交付金で一般財源の起債対象事業というところですが、

繰越し理由といたしましては、市道8-045号線の道路改良工事について、国庫補助の防災安全社会資本交付金を活用し、令和3年度に事業実施を要望しておりましたが、国の第3次補正予算が可決され、令和2年度に事業採択を受け、茨城県を通して内示がございました。このため、令和2年度、令和3年度の国庫事業費を含めた工事費を確保し、今年度事業として次年度に繰越しをするものでございます。

工事場所については、次のページ、下稻吉中学校のところの一部道路が狭くなっている場所の工事になっています。

説明は以上です。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○佐藤文雄委員

最初の明許繰越の高速道路なんですけど、これはまだ全部未契約となっていますよね。未契約ということは、今の話だと、ネクスコ東日本が震災とか何とかということで、いろいろそちらのほうに緊急に回さなければならぬ予算があるというふうにちょっと言ったと思うんですけども、それとこれはどういうふうな関係になるんですか。

○道路課長（羽成英明君）

令和2年度の当初に国から内示がございまして、その工事をやろうということで計画をしていました。それで、ネクスコ東日本のほうから、4月に協議をしたところ、その4月時点では、令和2年度としては工事は受注できませんよというようなことをいただいたんで、いただいている状況でした。その後、協議を進めていった中で、ネクスコさんでは、今年の3月ぐらいであれば新しい契約というんですか、令和2年度の繰越事業で対応することによって受注していただけるというようなことになったので、令和2年度の繰越事業として工事をやるという、3年度にやるというようなことでございます。

○佐藤文雄委員

これはもう令和2年度の補正予算なんだね。

○道路課長（羽成英明君）

当初予算で内示をいただいている、やっってくださいというようなお願いをしていたんですけども、ネクスコのほうで受けられないという話があったので、それで向こうのタイミングでやれば受注ができますという話が調ったので、繰越事業としてやっていただきたい、やっていただくというようなことです。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。

ということは、この3件は、別に今から発注するということになるわけだね。今年度に一応発注をするということで、実際には、完成見込みは来年の3月までの工期を考えているということですね。

○道路課長（羽成英明君）

これから協定を結びまして、その協定期間としては、来年の3月までを協定期間として見込んでいくということです。

○佐藤文雄委員

協定というのは、いわゆるネクスコ東日本との協定を結んでから発注というふうな仕組みになるんですね。

○道路課長（羽成英明君）

ネクスコと協定を結んで、ネクスコに発注するような流れです。

○矢口龍人委員

この石岡・かすみがうら広域幹線道路の設計が来年度6月に完成見込みということなんですけれども、これ地権者等の同意率というか、協力はどの程度得られているんですか、今の段階で。

○道路課長（羽成英明君）

具体的には、本線のほうが確定していませんけれども、主に住宅がかかってくるような方については、説明もさせていただいて、内諾は受けているような状況でございます。

○矢口龍人委員

何件くらいあるんですか。自宅とか建物がかかる件数というのは。

○道路課長（羽成英明君）

建物にかかるのは霞ヶ浦地内では1件、あと、個人の方が1件と、あと公民館が1件かかっている、角来公民館。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

新治地区の排水整備に関して、私、一般質問で今度予定しておりましたけれども、こういう形で委員会のほうで説明いただければ、内容、いろいろお尋ねできるんでよかったと思っていますけれども、先ほどの繰越明許の理由をちょっと述べていたようですけれども、これ私も地権者の1人として、事前に、発注前には説明受けまして、協力をしようというようなことで考えてはおりますけれども、何で繰越ししなくちゃならない、先ほど地権者云々の話もちょっとあったと思うんですけれども、その辺をちょっと詳しく説明いただけますか。

○道路課長（羽成英明君）

当初は、今回の場所については、幅員が狭いところに、その場所にU字溝を入れ替えるというような工事概要でございましたので、当然それをやるためには、工事のために進入路を造らなくちゃいけないですので、進入路については、借用をお願いするというようなことで考えておりました。ただ、最初の説明では、借用について概略説明させていただいて、いいですねという話だったんですけれども、ただ、具体的に何メートルとか、どのぐらいの幅で借りるとかというようなお話を、その意見で擦れ違いがありまして、その幅で借りられなくなった部分でございましたので、その方について、こういう設計のほうを、借りられる幅を狭くして、工法等を変更するようなことで工事設計変更の内容が発生しまして、それでようやく狭い幅で工事ができるようなことになったので進んで今の状況になっているというふうな。

○矢口龍人委員

そうすると、事前説明が足りなかったという、行政側の説明不足によって繰越ししなきゃならない事件になってしまったということなんですか。それで、今おっしゃられたように、当初の設計の金額と、今度、例えば今おっしゃっているような話だと、何か迂回してどうのこうのという、工法を変えてやるのかなという感じもするんですけれども、その辺のところをちょっと説明いただけますか。なぜそんなふうに至ったのかね。

○道路課長（羽成英明君）

その方に、用地幅の協力が得られないというふうなところにつきましては、協力用地の中には自己の事業のために必要な防風林があります。あと、さらに傾斜が急であるため土留めの役割をしている樹木がありまして、その部分の伐採はできないというか、協力できないというようなことがありましたので、その部分については、市のほうで変更の対象にするしかないというようなことだったので、その幅員幅を狭くして変更をするというような内容でございます。

そのことに伴いまして、当初は、その土地を全部借りて工事をやろうとしていたんですけれども、その部分が狭くなった関係から、借り受ける道路の幅を狭くして、工法も一度暗渠のような形で土そ

のものを載せて、その上に工事車両も入って、一回仮設用の道路をU字溝の幅員から入れようとしているところに造りまして、その上を載せながら外して入れて、外して入れてというようなことの工法の変更があったというような内容でございます。

○矢口龍人委員

あの仮設道路に使用しようとしていた地区の地権者というのは何人いるんですか。

○道路課長（羽成英明君）

具体的に借りようとは、主な概要としては、地権者については3人いらっしゃいまして、その3人の方から借りようとしていたんですけれども、その1名の方がそういう事業的などの理由から、市のほうでもその部分について工法を変更したというような内容になっています。

○矢口龍人委員

その3軒というのは、私どもと、それからカスミの市道側は総務部長ですよね。キムラ総務部長の土地と、その間に県南造園の土地ということで、これ総務部長が反対しているんですか。協力しないんですか。そんなことないでしょう。

○道路課長（羽成英明君）

総務部長については協力いただいて、先ほど言ったものについて、家の木が生えているんですけれども、その部分とか、あとについては協力いただいて、仮設道路を造ってもいいのだというような内容でございます。

○矢口龍人委員

そうすると、県南造園が協力してくれないんですか。事業者というんだから、県南造園なんですよ。

○道路課長（羽成英明君）

協力してくれないというよりは、協力はいただけるんですけれども、その面積が少ない感じになって協力いただいていると。

○矢口龍人委員

当初、仮設道路として幅員3メートルなら3メートルを借りて、そこで仕事をするということで計画しておいたんでしょうけれども、それに対してきつきおっしゃったのは、何か防風林とか、それからのりが崩れるとかという話でしたけれども、あくまでもこれ仮設道路でしょう。仮設道路として使用させていただきますよと市がお願いして、例えばその木を仮に伐採して、そこに仮設道路を借りて仕事をやったら元に戻すわけでしょう。戻せばいいんじゃないかなというふうな私は感覚なんですけれども、何でそんなふうには防風林だから駄目だとか、土留めにしているんだから駄目だとか、そういう条件が何で出てくるのか、ちょっと私、不思議でしょうがないんですけれども、それに対しては、じゃ、補償の話もしたんですか。

○道路課長（羽成英明君）

こちらのほうでは、市のほうでは、その土地をお借りするということですので、あとは実際の地権者の方との協議の中で、そういったところについては協力できない部分と協力できる部分があるというようなことでしたので、市のほうとしては、協力できる部分を協力をお願いして、協力できない部分については、やむを得ないというようなスタンスから工法変更させていただいたというようなことです。

あと、補償料につきましても、逆に言えば3メートルなり4メートルの幅を借りる補償となりますと、木の大きさもありまして、補償料の金額も細かくなってくる部分もございます。今回の中で幅員を狭く

したことによって、補償料については減額することができたというようなところでございます。

**○矢口龍人委員**

それで、どのぐらい工事費用は増えるんですか。要するに、当初の計画で仕事ができないで迂回してやるということになると変更になるんですよね。金額はどのぐらいなんですか。

**○道路課長（羽成英明君）**

増額の予定としては約 700 万円。

**○矢口龍人委員**

いろいろお話しさせてもらいたいんですけども、私は千代田ゴルフセンターのオーナーとして、千代田町時代に、昭和 60 年にあそこを開発したんですけども、そのときに、私どもの開発区域内は、要するに調整池にして、でもってオーバーフローした分は排出しろという、そういう開発行為の中で実施しているんですけども、そのちょうど場所に今の雨水排水が地区内を走っていたんですよ。

そうすると、これは本来は民間の土地の中を排水が走っていたんで、埋めちゃえば本当はよかったんですけども、でも、そうじゃなくて、今ある既存の排水がそのまま、じゃ、流してやろうということでフリーム管を入れて、それで流したんですけども、結局、本当は用地買収していただいて、そこに水路式としてしっかりと水路を造ってもらうべきなんですけども、結局、開発するほうが自前でやるしかないという状況だったんでそのままやったんですけども、それで、大水のときに、要するに道路を、市道を乗り越えて町内に水がだあっと入ってきちゃうんですよ。

そうこうしていて、何年か大水のたびに機械がぬれちゃったり、床上浸水しちゃったりした状態だったんですけども、それで市のほうにも、とにかくこの太さではとても排水できないから、町か、町のほうに、とにかく排水をしてくれと、整備してくれというようなお話で、平成何年でしたかね。まだ合併する前でしたから、今から 20 年近く前だと思うんですけども、あそこに 600 ミリのフリーム管を入れてもらって、それで排水が今度ダブルにしてやったんで、フリームと新しいのでダブルでもって、むしろオーバーフローしたときは、もう上のほうで排水するというので、そういうふうになったんで、十分に排水できるなと思って喜んでいたんですけども、その後、今度、また大雨降ると、あそここの道路をじゃあっと流れて、年に一、二回はやっぱり町内に水が入るようなことがあったんで、私は、いつもうちの集水ますのところにはごみがどんすかどんすかたまっていて、それが原因なのかなと思っていたんですけども、市のほうでもごみを一生懸命取りに来て、ごみ上げやっていってくれたんですけども、それでも年に一度ぐらいはオーバーフローしていたんですけども、先だつての大雨のときもちょっと水がオーバーフローしましたけれども、そんなこんなで、要するに水が滞留することによってカスミの市道のところまでがずっとつながっていて冠水するというのが流れかなと思うんですけども、私は、うちの敷地内の部分は、別に要望も要請も何もしていないんですけども、2年度の予算の中で、予算審議の中で新治地区の排水整備というふうに入っていたんで、これ何ですかと部長にお尋ねしたことあると思うんですけども、そうしたら、あそこですよと言って、あらら、よくやってくれるようになったなど、私は要請もしていないんだけど、やってくれるようになったということであって、それに対しての経過があると思うんですよ。その経過、ちょっと説明していただけますか。

**○加固豊治委員長**

そこまで至る経過だな。

**○矢口龍人委員**

そう、そこまで至る経過。この事業をするためね。

**○道路課長（羽成英明君）**



先ほど議員のほうからご説明あったように、千代田ゴルフセンター付近のところで集水ますでゴミが詰まるというようなことがございまして、議員から説明いただいたように、その水が詰まることによってカスミの周辺ですかね、カスミの周辺が冠水するよというようなところの状況がありました。

それで、令和元年度に下稲吉の常会のほうから、歩道の冠水を解消するための整備をお願いしたいというような要望がありましたので、その前に、市のほうでもそこが冠水しているような状況があって、解消しなくちゃいけないというようなことがあったのと、常会のほうから要望をいただいたということがありましたので、令和2年度に事業を開始したというような経過でございます。

#### ○矢口龍人委員

それで、結局、原因というのはゴミなんですよ。ゴミが流れてこなければいいんですけども、年がら年中大雨降るたびにここにごみがたまる。それどういうことか、どのぐらい掃除していますか。道路課のほうでやってくれているんですけども、ちょっと説明いただけますか。

#### ○道路課長（羽成英明君）

通常業務の中では、ゴミがそれほどない、排水溝にはたまっているのかもしれませんがけれども、特に大雨が降ったとき、オーバーフローをしたときですので、年に三、四回はそのゴミを取って、一時、道路に一たび置いておいて、ある程度乾かした中で……すみません、年回10回ぐらいゴミを持ち上げておいて、排水については、三、四回を新治広域のほうに捨てているというような状況です。

#### ○矢口龍人委員

そうすると、普通、通常、今これ見ると300メートルですよ。300メートルの間で、何でそんなにゴミがたまるの。その原因は何なんですか。調べましたか、調べてありますか。あんな軽トラで何遍も運び出すほどのゴミがたまったら、たまったもんじゃないですよ。

#### ○道路課長（羽成英明君）

周辺には木が生えておったり、市道があったりしますので、その辺のゴミが流入して詰まってしまうのではないかとというようなことで考えています。

#### ○佐藤文雄委員

県南造園がここで一般廃棄物の処理事業をやっているよね。情報によると、そこでも排水問題が出ているというんだよね。本来ならば、宅地内で全て処理しなきゃいけないんでしょう。それが実際には、この排水路に流れているというのが事実としてあるわけだね。それと同時に、そこで出てきた、今言ったゴミ、ゴミが同じようにその排水のほうに放置されている、流れているというか、そこも大きな原因だ。龍ちゃんのほうだけじゃなくてね。そういうふうに聞いているんだよね。そうすると、そこは逆に原因をつくっているところだよ。原因をつくっているところが工事に協力もできないというのは、これ本末転倒だよな。逆にそこをきちんとやらないとまずいんじゃない。

だから、こういう道路からだけの問題じゃなくて、一般廃棄物処理の問題については市の許可ですから、そうすると環境保全課か。環境保全課。そういうところもちゃんとタイアップして対応していかないといけないんじゃないかね。逆にずっと被害を与えているんじゃないですか。冠水した原因をずっとつくっていたわけでしょう。そういう被害について何も考えないで、700万の追加で、はい、どうぞというわけにいかないんじゃない。

私も工法はよく分からない。土木といっても、私は、現場、土木施工管理技士だから、こういう具体的な中身については龍ちゃんのほうが詳しいから、どういうふうな工法で、どういう機械がいて、どういうふうにすればいいのか、それは県南造園はしっかりと認識していくべきだと思うよね。県南造園そのものも、雪入の指定管理者でしょう。ましてや、この代表者にはなっていないと思うけれども、県

会議員じゃないですか。これは市に協力するというのは当たり前だよ。何かちぐはぐな感じするね。

原因も、あなたたちのほうが原因もつくっているんですよということをやっぱり明確していかないと、これはまずいよね。簡単に700万、はい、オーケーですというわけにいかんじゃない、これ。そこら辺もやっぱりきちんと対して話ししないと、本当に工事やるほうだって大変だよ。工事屋さんが交渉するわけじゃないんだから、これは。その条件に合ってやろうと思ったら、その条件が満たさなくなっているわけだから、それは市のほうの責任なんだよ。どうですか、そこら辺は。

#### ○建設部長（石塚洋二君）

委員ご指摘のとおりでございまして、この廃棄物の処理施設ですか、から私のほうで報告受けている今の状況としましては、3本の合流管が市の水路のほうへ流入しているということで報告を受けております。

これらについては、先ほど委員からもありましたように、2月15日に局地的な大雨が今回降ったわけですけれども、そのときに、施設の許認可は生活環境課ということで、生活環境課にも内容を話して、一緒に現地調査をした経過があります。そのときには、水路から……ごめんなさい、施設から水路のほうへ水やごみが流入していた状況を確認しております。

この施設、ご指摘のとおり、一般廃棄物の中間処理施設ということで堆肥化施設ですので、その辺の、施設の許認可担当課、生活環境課ですけれども、その辺に今回の工事で我々も初めてその管の状態、管があるというのが今回の工事に関連して、10月頃の現地の確認でしたっけ、で初めて各自知ったもんですから、生活環境課にもお話を現在してあって、生活環境課での指導もお願いをしているのが今の現状です。

#### ○佐藤文雄委員

3本も合流管があつて、その2月15日の大雨で調査をしたら、大変なごみも来ているということでしょう。これをさておいてというわけにいかんじゃない。これ事業者に話ししましたか。ああ、それは土木じゃないから。生活環境課のほうがちやんと事業者に話をしているかどうか、これ本当は確認しなくちゃいけないよね。道路課だけの問題じゃないわ、これはね、何となく。土木だけで解決できる問題なの、これ。どうですか。道路課だけで解決できないんじゃない。

#### ○建設部長（石塚洋二君）

そうですね、ご指摘のとおり、道路課で解決できるというか、指導できる、許認可が市民部のほうになりますので、そちらで一般廃棄物の中間処理場、また収集運搬、県の産業廃棄物の収集運搬と取得している事業者ですので、そちらでお願いする以外ないかとは思いますが、道路課の立場としては、先ほど来ありますように、1人の今回の工事の事業の協力者という角度での対応もありますので、生活環境課に今後、お願いをしていかざるを得ないのかなという気はしています。

#### ○矢口龍人委員

先ほどちょっとお話ありましたけれども、実際、県南造園はどなたと交渉しているんですか。

#### ○道路課長（羽成英明君）

用地につきましては、外塚さんとお話をさせていただいて、ここ最近、あとは息子さんのほうが……実際、最初は外塚議員さんとお話をさせていただいて、その後は、話がおよそ、用地幅について話が大体見えてきたので、せがれさんと、息子さんのほうと今は交渉しているような状況です。

#### ○矢口龍人委員

県会議員というのは公人ですよ。公人の人が公共事業をストップかけているんですか。協力しないんですか。要するに協力するか、しないかの問題だよ。協力しないんですか。

○道路課長（羽成英明君）

協力しないわけではなくて、協力をサインしていただけた部分といただけない部分があるというよう  
なことです。

○矢口龍人委員

協力いただいた部分というのはどういうことなんですか。

○道路課長（羽成英明君）

最初は、当初は3メートルなり4メートルの借地を考えていたんですけれども、1.5メートルぐら  
いは借りることができています。

○矢口龍人委員

1.5メートルは、3メートル貸してくれれば仕事はできるんでしょう。何を言っているんですか、そ  
の県会議員さんは。それに、仮に3メートル、倍で3メートルでしょう。3メートルあればできるとい  
うんだったら、何でそれ、やらせてくれないんですか。分かんないの、言っている意味が。

○道路課長（羽成英明君）

ちょっと補足させてもらいますけれども、今言ったのは、水路から平行に見て3メートル、1.5メー  
ターという話でありまして、水路があります。ここにはずっとその間に、先ほど来説明しております防  
風林がございます。その防風林の木がこの幅3メートルの中にずっと平行して、水路に平行して全体で  
77本あります。

これは当初、全て伐採で工事を計画していましたが、防風林で使うので伐採は協力できないというこ  
と、施設の防風林なんでできないということを言われまして、入り口だけ、1か所だけ開けて、そこに  
ある木、5本だけを伐採してもらおうようなふうにして、ここから、この防風林のあったところから直接  
工事ができないんで、この水路の上に重機が載ってやるような工法に変更をしたというのが今回の変更  
で、そういう形で協力はいただいているのかなという気はしますけれども、そういう形に変更になった。  
それに伴って、工事費の変更等が先ほど来説明している金額等に変更になったということでございます。

○佐藤文雄委員

そうすると、防風林が、その1.5メートルには防風林はあるんですね。1.5メートルの範囲の中にも。  
5本ぐらいあると。それを逆に3メートルにすると77本あると。それはどうしても切っちゃ駄目だど  
いうことなんだね。それを補償すればオーケーだと。補償には補償の費用がかかると。ただ、その防風  
林の役割というのは、当初、この一般廃棄物の事業計画の中には必要だということになっていたんです  
か、防風林というのは。分かんないな。

だから、どれだけの役割を果たしているかというのと、それが必要不可欠なものかどうかという問題も  
あるじゃないですか。やっぱり一番問題は、この工事をスムーズに行うことだよな。原因もつくってい  
るわけだから、自分のところで、そのぐらゐの協力をしなくちゃ、やっぱりこれは問題だよな。

○矢口龍人委員

それと、付け加えると、例えば今度U字フリュームを入れて、今ある排水管をまだ3本つないである  
のかどうなんだか。それは土木の仕事でしょう、つなぐことになれば。あとは、業者が勝手につないじ  
ゃったということもあるだろうけれども、そういうことがもし起こったら、例えばまた同じ結果になっ  
ちゃうと思うんですよ。言っている意味、分かりますか。あんな状態でごみが、雨降ったからまたごみ  
が上がりだしたらまた詰まるよ。詰まったら何にもなんないじゃないですか、改修しても。その辺はど  
うなんですか。どういうふうにご考えておりますか。

○建設部長（石塚洋二君）

道路管理者側としましては、配線につきましては、基本的には個人の合併処理浄化槽からの放流以外は認めておりません。今般の工事により排水フリームが、いわゆるJL、天端がこれより、今の高さよりも30センチ高くなります。今回のフリーム入れることによって。ということですので、併せて蓋つき、今、蓋のない開口のU字溝ですけれども、今度はさらに蓋つきになります。30センチ高くなって蓋つきになります。

ということですので、これまでのような自然勾配で流入できるようなことはできなくなると思うし、また、市の入れるフリーム、構造物に穴を開けて入れるようなことはしない、もちろんできません。しかしながら、その元であります施設、いわゆる一般廃棄物の処理施設のほうの指導そのものが、生活環境課による指導で出せるのか、出せないのかがもともと大事なところかとは思いますが。道路課としては受けられませんけれども、その辺は生活環境課と協議はさせていただきますけれども、道路課としては受けられないということになります。

#### ○矢口龍人委員

30センチ上げたって、いや、来るよ、はっきり言って。向こうのほうが高いからね。分かっているでしょう。1メートルぐらい上がるんだったら入らないだろうけれども、そうしたら向こうががばがばになっちゃうよ、工場の中が。要するにそういうことなのよ。こっちが上げれば向こうがたまる、こっち下げれば向こうが川になります、泥になりますよ。

今の水路の天端と向こうの要するに土水路の底は、あれでも30センチ、50センチあるな、厚さな。低いよね、こっちのほう。そのぐらいあるよ。だから、30センチ上げてても大水のときにはださっと来ちゃうよ。そうすると、今度、心配なのは、今までは目に見えるところでごみ取りできたけれども、今度はできないからね。どうやってやるの。蓋した中入っていけないよ、はっきり言って。分かるでしょう、言っている意味。蓋しても、やっぱりだあっと入ってきた場合には、ますなんかもあるし、入りますよ。上、グレーチングでしょう、だってますの上は。

(グレーチングについて発言する者あり)

#### ○矢口龍人委員

いやいや、ますのところだけね。だと思ふ。だから、どおっと来たら入っちゃいますよ。そうすると、今度、それがまたこっちに詰まっちゃう。今度、カスミのほうで出ると。もうそんなような循環になっちゃうからね。だから、相当やっぱり管理しっかりしてやらないと、同じことになるよ。せつかく改修しても。

#### ○建設部長（石塚洋二君）

ご指摘のことは理解しているところですが、先ほど答弁しましたようにということで、矢口議員ご指摘のとおり内容もありますので、その元である処理施設のほうからの排水管について、排水ができるのか、できないのか含めて、生活環境課のほうで判断して対応していただくという二本立てで考えております。

#### ○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

#### ○矢口龍人委員

じゃ、まとめさせてもらおうと、とにかく佐藤委員がおっしゃったように、700万もかかる上に、それには反対ですからね、私は。ここで明確にして、賛否言ってくれますか、委員長。その繰越明許はいいですよ。材料が入るのが遅れるとか、それはしょうがない。だけど、工事費の増額になるのに対しては、私は反対ですからね。明確にしておきますから。

○佐藤文雄委員

やっぱり分かんないんだよね。工事のやり方とか、今、3メートルだったのが1.5メートルにせざるを得なくなるというところも非常に不明確だし、どうやって工事やるのかというのも、1.5メートルでやると700万で済むという積算根拠もよく分からないし、そういう中でこれ認めるというわけにはいかないな、これ。だって、産業建設委員会で、分からないもん、詳細が。だって、今みたいないろんな原因をつくってきているわけでしょう。やっぱり協力すべきところは協力すべきですよ。防風林といたって、その防風林の役割そのものがどうなのかということもあるんだもの。それ一般廃棄物処理施設として防風林を設けなければいけないのかどうかとか、そういうこともあるわけでしょう。全てが全て分からないことばかりで、おかしいなということばかりで、これ700万というのをちょっと難しいんじゃない。

[発言する者あり]

○佐藤文雄委員

ごめん、ちょっといい。防風林は切る予定だったんでしょ。だから、最初の設計では。3メートルにするんだから、切る予定だったんでしょ。それは、だって分かっているでしょうよ、相手は。相手というか県南造園は。3メートルでやらなければいけないわけでしょう、工事が。防風林がどれだけのもんかということだよ。だって、切るとき、切ることの前提だったら、それ設計に入っているんじゃないの。入ってなかったの。防風林の伐採というのは入ってなかったんだ。

○道路課長（羽成英明君）

防風林の伐採については、今回の工事で直接は入っていません。補償料であるとか、その辺のところ考えていたので、工事の本体工事の中には、その防風林の伐採は入っていません。

○佐藤文雄委員

工事には入っていないけれども、補償という形で別に発注する、別発注する予定だったんですか。

○道路課長（羽成英明君）

別発注するような予定でした。今回のU字溝敷設とは別に発注するような予定でした。

○佐藤文雄委員

それはまだ発注、補償のための事業の発注をしていないということですね。ということは。

○道路課長（羽成英明君）

はい、発注していません。

○佐藤文雄委員

それは幾らに予定していたんですか。

○矢口龍人委員

外塚県議さんとは市長も何か大分仲良しなようですから、本来であれば、そういう状況に陥る前に市長にでも掛け合ってもらって、やっぱりすんなりと工事が施工できるようにすれば私はよかったな、今からでも遅くないんじゃないですか。別にこれ、例えば工期を延期しても、私はこれ仕方ないと思う。だって、問題をきちんと解決していかないと、これ残りますからね、ずっと。だから、あまり期間限定しないで、長くかかってもいいから、取りあえず周りきれいにした状態をぜひ実施してもらいたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○建設部長（石塚洋二君）

排水の問題ですので、廃棄物処理施設からということが問われておりますので、担当課と協議を図り、対策を講じながら進めていきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

それでは、やっぱり今、設計変更で700万というのが、全体を見て設計変更なんだよというふうなことを言っているんだけど、やっぱり原因をつくっているのはそこだから、やっぱりそこを十分に環境保全課の、生活環境課と十分に話しして、そのことも含めて事業に協力してもらうように話を煮詰めていただいて、当初どおりにやれるように進めていったらどうでしょうかね。

○建設部長（石塚洋二君）

そのように進めさせていただきたいと思いますが、本契約については、既に今日ないし明日ぐらいには契約となると思われます。契約になると思います。既に検査管財課のほうには対応がなっていますので、変更依頼が上がっていますので、今日ないしあしたぐらいには契約締結になるかと思えます。

○矢口龍人委員

執行するということだから、しょうがないんだな、これは。しょうがないでしょう、執行するというんでは。だけど、さっきの話じゃないですけど、前後左右はしっかりと理論づけてもってやってください。私、また一般質問でもその経緯を聞きますから、それでどういう対処法をとるのか、対策をね、その辺もきちんと答弁できるようにしてください。

いいでしょう、委員長。

○加固豊治委員長

ほかにご質問等はございませんか。

[発言する者なし]

○加固豊治委員長

それでは、ご質問等がないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

次に、歩崎公園園地整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

大変ご苦労さまでございます。

歩崎公園整備事業につきまして、観光課貝塚課長より説明しますので、よろしくをお願いいたします。

○観光課長（貝塚裕行君）

それでは、観光課の貝塚です。よろしくをお願いいたします。説明のほう、着座でさせていただきます。

歩崎の公園園地整備事業でございますが、今回計画をした事業につきましては、環境省が所管しております自然環境整備交付金、この制度について、国のほうで令和2年第3号補正予算の際に、新たに防災等緊急対策、それからコロナ禍経済対策、こういったメニューが追加されました。こういったことから、この制度を活用して公園園地整備を実施しようとするものでございます。

この環境省が所管している自然環境整備交付金につきましては、これまでに雪入ふれあいの里公園の園地整備ということで、遊歩道の整備をこれまで実施してきてございます。また、今年度は、ネイチャーセンターの改修工事を現在実施しているところでございます。

今回の歩崎の事業につきましては、事業費総額が4500万円を見込みまして、事業費の45%であります2025万円について、この自然環境整備交付金を活用し、残りの一般財源については、公共施設事業の起債を活用して実施を考えているところでございます。当該予算につきましては、令和3年第1回定例会において補正予算として計上をさせていただきまして、令和3年度への繰越しを行い、工事を実施し

たいというふうに考えているところでございます。

整備の具体的な内容でございますけれども、歩崎公園、こちらについては、市内の家族連れをはじめとしまして、市民の憩いの場を提供する施設ということでもあります。こういったことから、子どもたちがより楽しめる、楽しむことができる公園ということでの整備を目指しまして、現在、新型コロナウイルスの影響によりまして来園者が減少しているというところでもございますので、こういった来訪者を早期に回復し、さらに歩崎公園、こちらの自然環境、自然観察といったことを楽しむことのできる複合デッキの整備としまして、展望デッキを主としまして、それらにアスレチック的な要素を含めた子どもたちの楽しめる要素も加えた複合デッキとして整備をするものが1つ。

それと、現在あります街灯ですが、老朽化しているということもございまして、こちらについて、太陽光発電による防災街灯ということで改修を考えているものでございます。また、こちら災害時の一時避難の際にも休憩するという場所が必要ということで、休憩施設も併せて考えているものでございます。事業別の費用としましては、複合デッキの整備が3500万円、防災街灯の改修と休憩施設の設置が1000万円ということで見込んでございます。

この工事につきましては、令和2年の補正予算、国の補正予算でもありますことから、来年度、令和3年度中の竣工が必須ということもございまして、そういったこともございまして、工期の短縮が必要であること、それから公園を訪れる方たちが増加するように、展望デッキ等のデザイン等も魅力あるものとするのを考慮しまして、発注方式といたしまして、設計、施工を一体で行うということで、デザイン性と安全性の確保を図りということで一括発注方式のプロポーザルによる調達を予定してございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

#### ○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○矢口龍人委員

展望デッキというのは、ちょうど水族館の前辺りに造るみたいなんだけれども、高さ的にはあの堤防よりも高くなるわけですか。

#### ○観光課長（貝塚裕行君）

霞ヶ浦の風景を鑑賞する、それから帆引き船が走っているところも鑑賞できるように、現在、堤防より水族館の地面が低いので、その堤防より少し高めにして、展望デッキからは堤防の上から霞ヶ浦を見渡せるような高さでの設置を考えております。

#### ○矢口龍人委員

霞ヶ浦を見るために3000万もかけるというのは、どういうものなのかなと。もっとう立地的に適したところあるんじゃないのかな。何でそんなわざわざ低いところ選んで、低いところを高いところにする必要があるのかなという感覚があるよね。この辺の池を例えば子どもたちが魚釣りできるようにするか、そんなことのやり方を考えたほうがいいんじゃないのかな。何もあんなところから高くなって、霞ヶ浦見て、何かありますか。大体普通、霞ヶ浦なんて何も走っていないよ。帆引き船なんていうのは、月に1回か2回ぐらいでしょう、あれ。だから、どういう感覚でこういうようなお金の使い方するんだか、私にはちょっと分かんないんだけどね、どうなんでしょうか。

#### ○観光課長（貝塚裕行君）

展望デッキがメインということではございますが、そこに子どもたちが遊べるアスレチック的な機能、

いわゆる遊具的な機能を兼ね備えた施設ということでオリジナルのデザインをしていくと。それと、水族館の脇が、目の前にある池がございます。水族館というのは、子どもたちの学びの場としての位置づけもありますことから、この展望デッキと接続した形で、その池を活用しながら学びの場もつくれるような形で整備ができないかというふうに考えているところでございます。

#### ○矢口龍人委員

そういうふうにおっしゃるのであれば、もうちょっと水族館の中身をもっとしっかり充実させるような努力しないと、どうも今の受付でも何でも、さっぱり魚が分からないような人が受付していたり、ただ単に開いているというふうな感じしかしないんですよ。もっと連携をとりながら、今おっしゃられるように、そういう学習の場とするとか、そういう流れを持ってやるのであれば、もうちょっとやり方があると思うんだよね。

水族館、もったいないですよ。何か暗くて、さっぱりこう、また来よう、またリピーターとして来ようという、そういう雰囲気がないというのが事実だと思いますよ。だから、その辺もうまく連携とりながら、やるのであれば、皆さん方は、ただ予算を執行して造ればいいという、そういう感覚じゃ駄目なんです。やっぱり民間的にもっとこう、いかにしたらお客さん喜んでくれるかと、そういうふうな感覚出してもらいたいと思うんだけど、どうなんだろうね。

#### ○観光課長（貝塚裕行君）

水族館につきましては、昨年改修以降、新たに改修はしたわけですけども、今年度については、訪問者を増加させるようにということで、市のほうとも連携しまして、今年は新型コロナウイルスの影響もあったので、なかなかイベントという形はできませんでしたが、緊急事態宣言が出る前の昨年12月ぐらいには、一部公園の、かなり小規模ではありましたが、ライトアップと併せて水族館も夜間解放ということで、土曜、日曜だけでしたが、そういったことで一緒になって連携をしてきたということも今年度は行っております。

また、今回の展望デッキ等々の整備と併せましては、やはり先ほど申しあげましたような、学びとしては、水、水生、植生というか、魚も含めて何かしらそういった連携した事業も検討を進めてまいりたいというふうに思います。

#### ○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

#### ○佐藤文雄委員

今、矢口委員が言ったように、水族館の学びやというものを、水族館そのものがもう低迷もしているし、魅力もないというところで、わざわざここに、今、展望のデッキを造って子どもを学びと一緒にするという、そういう発想そのものが、これ公募型プロポーザルになっているけれども、そういう知恵を逆にこのプロポーザルのほうからのアイデアがあったんじゃないですか。これ、誰が発想したんですか。

#### ○観光課長（貝塚裕行君）

外部からそういった発想を、アイデアを、提案があつてということではなくて、水族館のほうも、イメージ的にそういうことはあるかもしれませんが、今年度については、来館者総数については、学校とかの授業での来館者が減っている関係で相対的には減っているかもしれませんが、それ以外の一般の来館者については、ある程度こういったコロナ禍でも来館者のほうはそれほど減少していないということもありますし、今年度から特別展なんかも開きながらいるということです。

今回の展望デッキについては、水族館付近がファミリー層が特に来る方が多いという中で、やはり少しあそこに滞在時間を延ばしていただくということで、現在、あの辺には大きな芝生広場でくつろげ



る場所はあるんですけれども、子どもたちが遊んでいくという場所がちょっとないということもございますので、ちょうど水族館に来た方が展望デッキに上りながら少し遊んで、あの公園の中である一定の時間を楽しんでもらえるんじゃないかという形で、今回こういった事業の計画はしたところでございます。

**○佐藤文雄委員**

いや、答えていないよ。誰が発想したんですかと言ったのに。公募型プロポーザルというから、一定程度そういう下地をつくっているのがあるんじゃないかと思ったの。この当市の職員、貝塚さんが、貝塚さんのそういうグループで考えてこういうことを発想したのかどうか。これ、いずれにしても、この前の第3次補正予算、国のね、それが可決されたということで、そのお金が来ることになったんでしょう。突然だよ、来ているのは、突然。こういう事業を、もともとそういう発想は誰かがやっていたんですかということ。

**○都市産業部長（鈴木芳明君）**

今、佐藤議員からのご質問なんですけれども、宮嶋議員からの一般質問でも、農村公園の公園がどんどんなくなって、閉鎖して、子どもたちを育てる場所はないんじゃないかというような一般質問で私のほうで受けた関係もありまして、その際に、ちょっと遠くなりますが、車で、歩いては行けませんが、車で行けるような箇所にそういうような遊歩道の設置もしたいというような答弁をさせてもらった経過がございます。まして、アクションプラン等もありますので、歩崎のアクションプラン等もあるんで、そこで一体的に整備をしていきたいという考え方が部内でもありまして、私も一緒に協議をしてきた経過があります。

**○佐藤文雄委員**

だから、展望デッキの発想は誰がやったんですかということを行っているの。展望デッキ、3500万。

**○都市産業部長（鈴木芳明君）**

私のほうで3年越しぐらいにずっと温めていた企画でして、実際に地区、集落の方からも遊具の設置を要望と依頼をいただいていると。実際、マーケティング、あそこにいらっしゃる方の調査でも、もうちょっと子どもたちの遊べる施設が欲しいという要望等もございまして、それは歩崎地域アクションプランをつくる際にも、アンケート調査の中でも出てきた内容でございまして、できればそういったものを造りたいという要望はあったんですが、今、補助金等を活用してやらないとなかなか財政厳しいものですから、その中で実際、該当になるような補助メニューが読んでいなかったということもございまして、ずっと実施はしたかったということは考えていたんですけれども、実際に補助金が充てられるようなものがなかったというところがあったんですが、今回たまたま新たなメニューが追加されたということがありまして、そういうことがあれば、遊具というものをメインにしてしまうと補助該当にならないというのがありますので、学びの場、展望デッキ、そういったところのコンセプトを前面に押し出して継続することによって補助対象事業としてうまく補助金の活用をできないかということで、これについては3年越しの企画でございまして、もともとそういう発想があったからこそ、緊急に補助事業の追加としても対応ができたということでございます。

**○櫻井健一委員**

具体的にちょっとイメージが湧かないんですけれども、何メートルぐらいの建物で何人ぐらいが乗るものなのかということと、あと、これLEDの街灯なんですけど、震災時に充電とかできる、ポケットパークなんかにも設置したようなイメージの街灯というようなイメージでよろしいんでしょうか。

**○観光課長（貝塚裕行君）**

まず、展望デッキの高さなんですけれども、構造物となりますので、これから設計を進めていく中で高さは具体的には決まっていくと思うんですが、イメージとしましては、先ほど、最初にちょっと申し上げさせていただいたとおり、堤防より上から霞ヶ浦を一望できる高さまで整備をしたい。人数についても、総額、この3500万のものについては、設計、施工管理、全て含めての3500万ですので、その中でどれぐらいの規模になれるかというのは、やりながら見ていきたいと思うんですけれども、そんなに大きく、展望がメインということよりも、展望と遊具を兼ね備えている施設という規模になっていくというふうに今のところ考えております。

あと、街灯ですけれども、これは太陽光発電で充電をして照明をつけるという設備を予定しております。エコパークにあるようなものと同じになるかと思えます。

#### ○櫻井健一委員

そうすると、高さはまだ決まっていないということは、高さによっては設置できる遊具というのは、また選択が変わると思うんですけれども、そういった部分もまだ全然ということで、今の段階では分からないということですよ。

#### ○観光課長補佐（鈴木 薫君）

高さについては、約7メートル程度の高さを出せば、かなり堤防よりも高くして展望もいいたろうというふうには考えています。それについては、公募をする際にも基本要綱、要はこういうものは守ってプロポーザルに参加してくださいという別紙の指定要綱の中に盛り込んでいこうというふうに考えています。高さについては、一応安全基準とか、そういったものもクリアしなくてはならないので、ある程度制約が出てくるところはあるんですけれども、ある程度高さを出して、なおかつ強度も安全性が保たれて、複合的に動線を工夫できるということは、指標の中にしっかり盛り込んでいこうというふうには考えています。

#### ○櫻井健一委員

7メートルの遊具は、例えば滑り台ですとか、こうがあつとひもにぶら下がって下りるというようなものなんかはすごい危険なものになってしまうと思うんですけれども、そういうことをつけるために、まだ、7メートルは2階以上高いですよ。3メートル、7メートルで2階の屋根ぐらいの高さになると思うんですけれども、そこからの遊具というのは、すごく危険性とかいろんなところに問題ないですか。

#### ○観光課長補佐（鈴木 薫君）

GLから、要はグラウンドレベルから7メートルぐらいと想定しているので、そこはマックス値で見えていますので、7メートルぐらいまでは設置が可能であろうと見ているだけなので、高さについては、展望が見えるまでの高さでいいですよと、約3メートルほど高くすれば堤防越しに見えるぐらいの高さを確保、3メートルから7メートルの間ぐらいに設定はしているんですけれども、そこはいろんな制約事項もありますので、それは設計の中で調整をしていくということを考えていますので、それについては、ちょっと詳細については設計の中で詰めていくということで考えています。

#### ○櫻井健一委員

分かりました。ありがとうございます。

#### ○古橋智樹委員

この環境省の交付金は、どのぐらい自由度があるんですかね。制限がないんですか。こういうものかどうかという、設計のほうで。

#### ○観光課長（貝塚裕行君）

今回については、やはり国から県、県から市に来る補助金のメニュー的には単純な遊具というのでは今回の該当には入らないということで、ある程度自然環境の中でのメニューを、例えば自然環境の景観の鑑賞だとか、そういった施設は対象になるけれども、単純な遊具だけでは対象にならないとか、メニューの制限というのはございます。

○古橋智樹委員

制限があるということね。

○観光課長（貝塚裕行君）

はい。

○古橋智樹委員

この赤丸辺りのグラウンドレベルと堤防は、実質グラウンドレベルの差は幾つですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

2メートルから3メートルです。

○古橋智樹委員

それに加えて、子どもたちを呼ぶために安全設計を考えると、結構基礎工事も役所の設備だからがつつりやって、一括設計でやると、私は、こじんまりしちゃうんじゃないかなというイメージがあったんですよね。環境省の確認とか関係省庁の打合せとか設計をやったら、自分たちの利益を考えたら、いや、こじんまりしちゃうという心配が私は一番初めにあったんですよ。であれば、初めから役所のアイデアがあるというのであれば、細かく分離して積算したほうが立派なものができるのかなと思ったんですけれども、一括じゃないとこの交付金の対象にならないんですかね。

○観光課長（貝塚裕行君）

今回のこの対象には、一括工法とか一括発注方式が要件ということでございました。

○古橋智樹委員

私は、この一括で役所は楽かもしれないけれども、やはり今、事業でコロナの、イベントとか少ないんですから、一生懸命自分たちの労力を充てて質をもっと上げるような方式でやったほうがいいんじゃないんですか。そんな公募したからと自分たちの望むような、難しいと思いますよ、これ。本当にこの4500万でやったら、消費税やって、設計だの全部営業の経費とか考えたら、本当にこじんまりしちゃうんじゃないかなと、安全とかそういう基準を満たしたりとかやったら、基礎もまた工事、手を加えたりやるといったら、私はこじんまりしちゃうと思ったんですけれども、住宅だったら立派なの建つかもしれませんけれども、私は、こじんまりしちゃうんじゃないかなというほうが先に心配しました、この金額では。

だから、今、やっぱり事業、イベント少ないですから、皆さんがもっと労力使っていいものを、向かい側の古い屋敷の跡もつくったわけですから、皆さんのアイデアでやっぱりいいものを造ってもらいたいと思うんですが、どうしてもこれは一括ぽんと、これでやるのは、これはもうそれで執行するということですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

アイデアとかその部分については、やはり募集する際の資料の中に盛り込みながら、例えばイメージとしてある帆引き船というか、そのようなイメージ、そういったものを盛り込んだ形での設計をお願いするとか、そういったことで考えていきたい。この事業は令和2年度予算の繰越しということもありますので、やはり令和3年度中で、やはり既製品ではないので、やはり工期も考えますと早々に発注をしなくちゃいけないということもございますので、遊具の、複合デッキの内容については、資料に、こ

ちらで考えた内容も十分に意見を含めて、募集そのものには入れ込みたいと思っています。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

ちょっとこれとは違うところなんですけれども、地ビールのクラウドファンディングやっているでしょう。今、どういう状況ですか。もう終わったのかな。

○観光課長（貝塚裕行君）

クラウドファンディング、ちょっと正確ではないんですが、あと1週間ぐらいの募集期間となっていて、目標は300万で設定してあるところ、150ちょっと、50%ちょっとの応募があったみたいです。

○矢口龍人委員

地ビールをあそこの、昔、蔵、酒造元だったんで、そこで地ビールを造るというようなテーマでクラウドファンディングやっているようだったんで、私も拝見しましたけれども、地ビールをやると、あそこで造ると、結局販売目的ですよ。売れますか。どうですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

今、交流センターの1階、マルシェのほうでバスライズという地ビールの製造を、新潟のほうの会社に頼んで製造して販売しているところです。今回は、蔵のほうで水から製造して、やはりマルシェで販売を、同じような形で現在の販売実績を見ると、ある程度、クラフトビールとかフルーツ、地元フルーツを使ったビールの売行きが好調ということもございますので、そういったことで販売見込んで、今回製造のほうも計画しているというふうに聞いております。

○矢口龍人委員

事業を起こすことはいいことでしょうけれども、やっぱり採算の問題が重要であって、自社で造るとなると、当然それだけの量も出てくるでしょうし、もうクラウドファンディングで、300万円で設備用意するのに募集したんでしょうけれども、今150万というお話でしたけれども、当然300万かかるんでしょうよ、設備にね。もう来年から販売に入るわけですよ。そうすると、例えば年間どれだけ造れるかわからないですけれども、何本出るかわからないですけれども、それがきちんと商業ベースに乗って初めて当然経費もクリアできるし、利益も上がると思うんですけども、その辺のところは何か、はっきり言って、今、地ビールなんて飲む人いますかという感覚なんですよ。

ご存知のとおり、今、自粛、自粛でもってビールとか何か売れていますけれども、トップメーカーが1本100円ぐらいで売っているんですよ。地ビールは幾らで販売しているんですか、1本。

○観光課長（貝塚裕行君）

今現在は単価500円で売っています。

地ビールのほうですけれども、今、未来づくりカンパニーの社員のほうが研修のほうに、岐阜のほうに行っているんで、ちょっと場所も違うんですけども、岐阜も昨年始めたマイクロブルワリー、地ビール製造しているところなんですけれども、こちらはかなり地ビールの販売のほうは好調だというふうに聞いております。

未来づくりカンパニーのほうでも、1階の販売実績を見ると、今般の製造、それほど蔵は大きいわけじゃないんですけれども、製造とやっていくということでの収支は考えた上で今回計画をしたと。設備の投資については、クラウドファンディングのほかに経済産業省もしくは農林水産省の交付金、こういったものを活用するというのを今のところ計画をしているところでございます。

○矢口龍人委員

そうやって補助金集めたり何だりと、あと指定管理だか何だかでいろんな部分から補助金入れたり何だりするんでしょけれども、やっぱりしっかりした生業として成り立つようにしてもらいたいですよね。私、はっきり申し上げて、地ビールが今言ったように1本500円もするようなものを需要がどこにあるんだろうと。仮に、かすみがうらカンパニーでこれからやるんでしょけれども、未来カンパニーでね、あそこで販売するんでしょけれども、そんなに売れるんですか。いや、私は、ちょっとなかなか難しいんじゃないかと思って非常に心配しているんですよ。

**○観光課長（貝塚裕行君）**

ちょっと本日は数字というか、実際の数は持っていないんですけども、ふくまるを使った日本酒もありますけれども、ビール、贈答用も含めて結構販売のほうは好調だというふうに聞いております。具体的には、ちょっと本日は。

**○古橋智樹委員**

矢口委員の質問の関連でお尋ねしたいんですが、かすみがうら市、かつてビール製造に補助金、1000万、2000万ぐらい出した記憶があるんですけども、たしか県南造園さんに出しましたよね。そういう設備の再利用とか、ちょっとでも経費無駄にならないように、うまくそういうものをできないものですか。

**○観光課長（貝塚裕行君）**

過去にビール製造に対しての補助金を使って、交付してバスライズというのを造ったと思うんですが、そのときには設備のほうは造っていませんので、そちらのときの設備を使用することはちょっとできないと。やはり製造工程の中でフルーツを入れたり栗を入れたりということで、そういった研究をしながら、製造自体は地方のビール会社のほうに委託して製造するという形で形になっていると思います。

（発注先について発言する者あり）

**○観光課長（貝塚裕行君）**

何か所か試したみたいで、最終的にはコストとか出来、品質も考えて、最終的には新潟のほうにやはり依頼を、発注していたみたいです。

**○古橋智樹委員**

いや、かつて出した補助金の費用対効果は全く残っていないということですかね。

**○観光課長（貝塚裕行君）**

やはりそのとき、バスライズというビールを開発したわけですけども、その後、開発後に祭り、イベント等ですかね、そのとき受けたところが酒造販売を持っていたわけじゃないので、店舗で販売というのはやらなかったんですけども、イベントの際に販売とか、そういう形で販売をしたという実績はございますけれども、厳密に、じゃ、それが今現在どうなっているのかというと、なかなかイベントが今年はなかったということもありますけれども、未来づくりカンパニー、ビールの製造工程の権利のほうは市のほうにもあるということですので、そういったものは、今現在は未来づくりカンパニーさんは、そちらの協議をした上でバスライズを販売しているというような経過になっております。だから、そのとき造ったビール、採用されたビールについて、今、未来づくりが1階で販売しているというような状況です。

**○古橋智樹委員**

簡潔に答えてもらいたいんですが、それは当時かけたお金が今も活用されているという解釈でいいんですか。

**○観光課長（貝塚裕行君）**

当時、フルーツとか地域の特産を入れたビールを開発したということで、それがきっかけとなって今現在も継続されて、そういったビールを再び特産品でやろうということで動きが出てきているということなので、一定の効果は見込めていると思います。

○古橋智樹委員

その権利が、お金も含めてどういうふうにやり取りされているのかがちょっと分からないんですけども、そういうのを整理しておいてもらえますか、後で。

○観光課長（貝塚裕行君）

では、過去のバスライズ開発に関してのものは整理をさせていただきたいと思います。

○加固豊治委員長

ほかにご質問等はございませんか。

[発言する者なし]

○加固豊治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで執行部の皆様には退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。

そのほか委員の皆様から何かございますか。

[発言する者なし]

○加固豊治委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の産業建設委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時48分